地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)の相談窓口

◎相談受付時間:月曜日~金曜日(祝日・年末年始を除く)

■北海道地域福祉生活支援センター (実施主体:北海道社会福祉協議会)

□ 北海道地域価値生活交援センダー (実施主体: 北海道社会福祉協議会)					
名 称	住 所	電話	Eメール		
石狩地区センター	札幌市中央区北2条西7丁目1 北海道社会福祉総合センター内	011-208-2941	isi2941@poppy.ocn.ne.jp		
渡島地区センター	函館市美原4丁目6-16 渡島合同庁舎内	0138-34-2941	osi2941@poppy.ocn.ne.jp		
檜山地区センター	江差町字中歌町198-6 江差町地域振興センター内	0139-54-2941	hiya2941@poppy.ocn.ne.jp		
後志地区センター	倶知安町北1条東2丁目 後志支庁合同庁舎内	0136-21-2941	siri2941@poppy.ocn.ne.jp		
空知地区センター	岩見沢市8条西5丁目 空知支庁庁舎内	0126-25-8284	sora2941@poppy.ocn.ne.jp		
上川地区センター	旭川市永山6条19丁目303-1上川合同庁舎内	0166-49-2941	kami2941@poppy.ocn.ne.jp		
留萌地区センター	留萌市住之江町2丁目1-2 留萌合同庁舎内	0164-49-2965	rumo2941@poppy.ocn.ne.jp		
宗谷地区センター	稚内市末広4丁目2-27 宗谷合同庁舎内	0162-34-9905	sou2941@poppy.ocn.ne.jp		
網走地区センター	網走市北7条西3丁目 網走総合庁舎内	0152-61-2941	aba2941@poppy.ocn.ne.jp		
胆振地区センター	室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル2階	0143-25-2941	ibu2941@poppy.ocn.ne.jp		
日高地区センター	浦河町栄丘東通56号 日高合同庁舎内	0146-24-2941	hida2941@poppy.ocn.ne.jp		
十勝地区センター	帯広市東3条南3丁目 十勝合同庁舎内	0155-20-2941	toka2941@poppy.ocn.ne.jp		
釧路地区センター	釧路市浦見2丁目2-54 釧路支庁庁舎内	0154-44-2941	kusi2941@lily.ocn.ne.jp		
根室地区センター	根室市常盤町3-28 根室支庁庁舎内	0153-22-2941	nemu2941@lily.ocn.ne.jp		

■高齢者・障がい者生活あんしん支援センター(実施主体:札幌市社会福祉協議会)

名 称(担当地区)	住 所	電話
中央区・南区	社会福祉法人札幌市社会福祉協議会 (中央区大通西19丁目 札幌市社会福祉総合センター2階)	011-633-2941
北区	社会福祉法人札幌市北区社会福祉協議会(北区北24条西6丁目 北区役所2階)	011-757-2482
東区	社会福祉法人札幌市東区社会福祉協議会 (東区北11条東7丁目 東区民センター1階)	011-741-6440
白石区・厚別区	社会福祉法人札幌市厚別区社会福祉協議会 (厚別区厚別中央1条5丁目 厚別区民センター1階)	011-895-2483
豊平区・清田区	社会福祉法人札幌市豊平区社会福祉協議会 (豊平区平岸6条10丁目 豊平区民センター1階)	011-815-2940
西 区・手稲区	社会福祉法人札幌市西区社会福祉協議会(西区琴似2条7丁目 西区役所1階)	011-641-2400(内線465)

●生活サポートセンター(実施主体:南富良野町社会福祉協議会)

名 称	住 所	電話
生活サポートセンター	社会福祉法人南富良野町社会福祉協議会 (南富良野町字幾寅708番地)	0167-39-7711

しゃかいふくしほうじん ほっかいどう しゃかいふくし きょうぎかい ほっかいどう ちいき ふくし せいかつしえん

社会福祉法人北海道社会福祉協議会・北海道地域福祉生活支援センター本部 〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁曽1 北海道社会福祉総合センター TEL.011-290-2941 FAX.011-251-6156 E-mail:honb2941@poppy.ocn.ne.jp

こんなお悩みを抱えている方、 ご相談ください!

地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)のご案内

ご家族からの 相談も OKです。

●手続きが、わからない

一人暮らしで、食事を思うように作れなくなってきました。

ヘルパーさんに来てほしいけれど、手続きの方法がよくわからなくて・・・ 誰かに手続きを手伝ってほしいの。



A th

●わすれてしまう

年金の支給日をすぐ忘れて、いつも東京に 住む娘に教えてもらっています。誰か、身近 にいてお金の管理をしてくれないかしら。

●アドバイスしてほしい

病院を退院して、一人暮らしを始めました。 電話代や水道料を払わなくてはいけないのに、パチンコについお金を使ってしまいます。 後からとても困ります。 お金の使い方を誰かにアドバイスして もらわないと不安です。





●見守って欲しい

施設を出て一人暮らしを始めました。 この間、訪問販売で高級ふとんを買ってしまい、毎月の支払いが多くて、食費もきりつめています。 今後また、こんなことがないよう、誰かに見守ってほしいです。

「思っかいどう ちいき ふくし せいかっしえん 北海道地域福祉生活支援センター

H21.10作成

生活支援員が皆さんの暮らしをお手伝いします。

北海道地域福祉生活支援センターの実施する、「地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)」(福祉サービス利用援助事業)では、福祉サービス利用の手続きや、生活費の管理、年金証書などの大切な書類の預かりをお手伝いしています。

サービス内容

りょうえんじょ きほんじぎょう 1福祉サービス利用援助(基本事業)

- 〇福祉サービスについての情報提供や利用手続き のお手伝い。
- 〇利用している福祉サービスの苦情を解決するための手続きのお手伝い。

Aさんには、生活支援員が月2回訪問する ことになりました。いろいろな福祉サービス利用 についての相談を受けるほか、ホームヘルプ 事業の利用料支払いのお手伝いをします。



2日常的金銭管理サービス

○公共料金の支払いや年金受領の確認、預金からの 生いカラウ は5 もど しなど、日常的なお金の管理の まうだい。





Bさん、Cさん、Dさんには、生活支援員が定期的に訪問して、 銀行から生活費を払い戻すお手伝いや生活費の使い方についてのアドバイスなどを行うことになりました。また、将来、 福祉サービスを利用することについても相談を受け、アドバイスしています。

3書類等の預かりサービス

でいきょきんっうちょう ねんぎんしょうしょ
で定期預金通帳や年金証書など、無くしては
困る大切な書類の預かり。
はまた きんゆうきかん かしきんこ りょう
(保管は金融機関の貸金庫を利用します。)

お預かりします



●ご利用いただけるのは、高齢や障がいにより目常生活の判断に不安のある在宅で生活している方、在宅で生活する予定の方です。

(例えば、福祉サービスの利用手続きや生活費の管理が一人では難しいと思う方など)

- ●サービスを直接提供するのは、各市町村ごとに登録されている「生活支援員」です。
- ●1回(1時間程度)の利用で、利用料金1,200円と生活支援員の交通費実費をいただきます。 〔生活保護を受けている方は、公費で補助されるので無料です。〕

書類等の預かりで金融機関の貸金庫などを利用する場合は、費用の実費をいただきます。

利用するには

まず、お住まいの地域の地区センターにご相談ください。ご家族、ご親戚など、ご本人以外の方からの相談でも結構です。相談は無料です。もちろん秘密は厳守します。相談を受けたセンターの職員が訪問して詳しいお話しをさせていただきます。サービスのご利用にあたっては、利用されるご本人と契約を結びます。

**各地区センターの連絡先はこのパンフレットの巻末をご覧下さい。

●相談受付時間:月曜日~金曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00~12:00、13:00~17:00

サービスのしくみ

ご相談を受けたセンターの職員が訪問し、具体的な困りごとについてお話しを聞き、提供するサービスの計画を作ります。(生活支援計画)利用されるご本人と契約を結んだ後は、この計画に基づいて各市町村ごとに登録されている「生活支援員」が、ご本人のもとにうかがって、サービスを提供します。

